

質疑事項

○農林水産に関する調査
(食料・農業・農村基本計画に関する件)



■□≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡□■



藤木眞也君

おはようございます。自由民主党の藤木眞也です。

久しぶりの質問となりますけれども、理事の皆さん、質問の機会いただきましてありがとうございました。

大臣には、一度、このタイミングで江藤大臣で本当に良かったと思いますということをお話しさせていただきましたけれども、昨今の課題考えてみても、本当に江藤大臣で良かったなというふうに改めて痛感をいたしております。大変大きなお米の問題、そしてまたトランプ関税の問題あるかと思えますけれども、しっかり御対応いただきますようお願いをさせていただきます。特に、トランプ関税、私どもも非常に心配をしておりますけれども、やはりTPPのときにもう土俵際いっぱいのところでは私たちの国は持ちこたえたというふうに思っておりますけれども、これ以上の後退はできない状況の中であります。国益を守る会の会長として長く御活躍でした大臣ですので十分御理解の上とは思いますが、是非とも、私どもに対しても安心のいく結果につながるような取組を行っていただければというふうに冒頭お願いをさせていただきます。

また、先ほどは長文をお読みでしたので、随分お疲れだと思えます。私の質問に対しては周りの方の答弁でも結構ですので、今日はいろいろと最近の課題を質問させていただければというふうに思っております。

まず、先ほどの基本計画の中にもありましたけれども、水田政策のお話を若干させていただければと思えます。先ほどの新たな食料・農業・農村基本計画の中に、水田政策の見直し方向として、水田を対象として支援をする水田活用交付金ですね、いわゆる水活を、作物ごとの生産性向上への支援へと転換するとございます。

また、国産飼料の生産向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りトウモロコシ等の生産振興を図る、また、麦、大豆、飼料作物については、食料自給率向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑にかかわらず、生産性向上に取り組む者の支援を見直すべく検討すると書かれてございます。それぞれ触れてまいりますけれども、麦、大豆、飼料作物については、水田、

畑にかかわらず支援とされていますが、畑作への支援部分は単純に予算の増額が必要となると思われます。一方で、水田の麦、大豆への支援を現行よりも薄くすれば、最近の米価の高騰している中ではやはり主食用米への生産に流れてしまう、そういった傾向が容易に想定できます。現行並みというよりも、むしろ従来よりも厚くする必要があるというふうに考えておりますが。

また、麦、大豆だけではなく、子実用のトウモロコシであったり青刈りトウモロコシについても、今後の飼料作物として欠かせない作物であるというふうに受け止めております。増産を後押しするためには、今、現場の皆さん方とお話をしても、あと少し、あと少し支援が厚いと非常に助かるんだけだなというようなお話をよく聞きます。やはりしっかりとした単価が必要なんだというふうに受け止めておりますし、また、飼料米については、これまでの飼料米中心の生産体系を見直しとあるために、やはり全国で生産をされている生産者の方々が非常に心配をされている状況でございます。地域によっては、これまでの耕畜連携の推進や畜産物のブランド化、そしてまた米の需給調整に果たしてきた役割を現場の努力として考慮すれば、引き続き飼料用米への支援がこれまでと同じように必要になるというふうに思っております。

またさらに、最近、加工用米については、現行の水活の単価では米価高騰の状況の中で主食用米への移行の影響を顕著に受けているというふうにお聞きをいたします。加工用米が不足をする状況となっておりますので、政策支援の単価もこれまで以上の単価にする必要があるのではないかとというふうに考えております。

ただ一方では、新たな基本計画の水田政策の見直し方向として、予算は現行の水活の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用するとありますが、もちろんこうした取組というのは財源をつくり出す上で必要なことだというふうに思いますが、これまで指摘をさせていただいたように、これまでの水活予算の規模を抜本的に見直して予算の拡充が必要になるというふうに推測をしております。

米の需給を大幅に崩すような主食用米への転換を回避する上でも、食料自給率の向上や食料安全保障の確立のためにも水活の見直しは肝であり、水活に代わる政策への抜本的な予算拡充は必要不可欠だと考えております。既存の予算枠にとらわれず、別財源の確保による大幅な予算規模の拡大が必要だと思っておりますが、農林水産大臣のお考えをお伺いできればと思っております。

政府
回答

農林水産大臣（江藤拓君）

まず冒頭に、皆様方の温かい御協力をいただきまして、十一日に何とか閣議決定にこぎ着けました。委員の皆様方の御協力に改めて感謝を申し上げます。

言われるとおりですよ。水活を水田に着目したところから作物に着目した

わけでありますから、対象は増えますよね、単純に考えて。面積も増えるでしょう。

もちろん、既存の政策をブラッシュアップする上でも、そして見直すということ、そして今現状どうなっているのか、しっかり調査して検証することは必要ですが、今意欲を持ってしっかり営農をしていらっしゃる方が、九年以降の水活の見直しをやった結果、何か薄くなっちゃったよねというような話になっては、これはもう話が違うという話には私はなるんだろうと思っています。そういった方々の営農意欲を奪うようなことを決してしてはいけません。ですから、七年中にはしっかり検討して、それで八年の概算要求でしっかり要求をしていきたいと思っています。

委員は、非常にもう早い、もう何年も前から、子実トウモロコシだというお話をずっと自民党の部会でも主張されて、そしてまた青刈りトウモロコシもこれから対象としていこうということでもありますから、それにしても基盤整備も必要になるでしょうし、新しい作物をやるということであれば新たないわゆる機械等の導入も必要になりますので、様々、支援をやはり厚くしていかないと政策目標は私は達成できない側面が多分にあると思っています。

ですから、まず検証をした上で、ようやく基本計画ができ上がりましたので、これに沿ってこの目標を達成し、KPIをやって、PDCAサイクルを回していく上で、これが必要だということであれば、堂々と農林水産省として予算の要求を、目標は高くということですね、しっかりやっっていこうと思っております。



藤木眞也君

ありがとうございます。非常に現場の皆さんにとって勇気付けられるような答弁だったなというふうに思いますし、私は、いろいろと賛否はあるかと思いますが、これまでの水田政策、特に水活の取組というのは、私としては決して間違えた方向に進んだというふうには受け止めていませんし、これ手前みそになりますけれども、私の地元、私の出身の町ですけれども、専業、兼業を合わせても百七、八十戸しかない小さな町ですが、ほとんどが兼業の方なんですけれども、この五年間の国勢調査の期間中に二十三戸専業農家が増えている。これ去年、私は坂本大臣の選挙区ですので、その質問をしようと思ったら、減っていますよと言おうと思ったら増えていたものですから、質問ができなかったんですけれども、別に無理をして経営をやられているわけではございません。お米を三分の一しか作らずに三分の二を転作に回す、そういうブロックローテーションをしっかりとやって、なおかつ裏作で小麦を一〇〇%作付けをするという、決して派手な経営をやっているわけではないんですけれども、堅実的、確実な手取りがあることによって兼業の方が専業に回ってこられたり、なおかつ、おじいちゃんの経営をお孫さんが引き継がれる、そういう経営が非常に増えてきて、一割以上の増加につながっている

という好事例もございますので、やはり、しっかりこういうところ、ほかの県にも波及させる必要があるんだろうというふうに思っておりますので、今後の見直しに関しては、是非農水省の皆さん方とともに、しっかりとした施策づくり、私も協力をさせていただきたいなと思っております。

続きまして、花粉交配用蜜蜂が不足をしていますよということについて質問をさせていただければと思います。江藤大臣のお父さん、隆美先生がつくられた養蜂議連、最近では養蜂振興法の関係で養蜂振興議連となっていますけれども、私、その事務局長を引き継がさせていただいております。その関係で養蜂家の方々と非常に接点を深くしているわけですが、今、施設園芸や果樹の生産者、また蜜蜂を花粉用交配として利用している皆さん方にとって危機的な状況が訪れていると言っても過言ではない状況があるんだということがございます。

花粉交配用の蜜蜂は、毎年、養蜂業者の方が養蜂販売業者やJAを通じて、生産者にリースや販売によって供給をされているという実態がございますけれども、近年の猛暑、特に秋に非常に暑い高温期が遅くまで続くことによって、例年ですと秋に蜂が増えていかないといけない時期になかなかこれが増え切れていないという実態がございます。その一番の要因というのは、やはり少し涼しくなってくると、これまででしたら減ってきていたヘギイタダニ、これが、いつまでもいつまでも暖かいものですから、生息をすることによって蜜蜂に悪さをして蜂が増えていかないという状況があるということだと思います。

ただ、今、国が積極的に進めていらっしゃる高収益作物、特に施設園芸やいろいろな野菜を作られる生産者にとって、この蜜蜂がいなければ交配ができないという非常事態に陥る、そういう危機的な因果関係もあるんだということを委員の先生方にも共有していただければなというふうに思いますが、このヘギイタダニの殺虫剤がこれまでであったわけですが、なかなかこの薬剤耐性が付いてきたことによって効果が薄くなってきているということをおの養蜂業者の方々が口々に言われているということでもあります。一度大臣の方にも要請をさせていただきましたけれども、薬品メーカーの方々も開発は頑張っているらしいですし、認可に向けて取組はされているということでもありますけれども、なかなか認可には時間が掛かるということと膨大なお金が掛かるということで、結果としてこの新しい薬剤が現場まで下りてくるといっていい状況になっていないということでもあります。

これが、実際に、九州のイチゴやスイカ、メロンなど施設園芸地帯においては、この花粉交配用蜜蜂の確保が困難となっている状況もでございます。早くから生産、花が咲くイチゴであったり、スイカの前半とかは意外とまだ蜂に余力があるんですけれども、後半になると、メロンとか、本格的な交配が必要になってくるスイカ、そういった部分に農家の方々に不足感が出ているということと、大臣の地元である宮崎県でも、県の特産品であるマンゴーの農家さんも最近ちょっと苦労し出したなというようなお話も聞か

せていただいているような状況でございます。

ただ一方では、養蜂家が、ただでさえ採蜜用に養蜂をされているところを、相当無理をして、今交配用蜜蜂が足りないものですから、そちらの方に回されているというような状況もございます。採蜜で使えば一つの巣箱で十五万から二十五万ぐらいは普通に収益が上がる部分を、交配用に回せば一万五千元ぐらいにしかないというような状況もあるんだということをお聞きしております。是非、この養蜂家の皆さん方の努力という部分を認めていただければなと思いますし、少しは、私どもJAサイドもこれまで使われる側に対する説明が不足していて、いけなかったなというふうに思いますけれども、やはり一万五千元ではなく、二万五千元とか三万円とか出しても蜂が必要でしょうというような指導もしていく必要があるなというふうには思っておりますけれども、なかなかそうした状態には今の現時点では行き届いていないというような状況でございます。

農林水産省として、こうした状況というのが的確に把握をされているのでしょうかということと、こういった対策を講じているのかということについてお伺いをさせていただきたいと思っております。



農林水産省（畜産局長 松本平君）

お答えいたします。委員からの御指摘にもありましたように、施設園芸や果樹等の生産農家におかれましては、蜜蜂を花粉交配用に利用されており、農作物の安定的な生産を図る観点から花粉交配用蜜蜂の安定供給は重要であると認識しております。

このため、農林水産省におきましては、都道府県及び一般社団法人日本養蜂協会の協力を得まして、花粉交配用蜜蜂の需給調整システム、こちらを構築しております。各県内の養蜂家と園芸農家の間の需給の調整や、供給余力のある県と不足する県との間での調整等を行うことで、花粉交配用蜜蜂の需給の安定に取り組んでいるところでございます。



藤木眞也君

ありがとうございます。いろいろとお取組はやっていただけているということでございますけれども、先ほども言いましたように、やはり交配用に回せば回すだけ養蜂家の方々の経営が苦しくなるという状況の中、ただ、非常に、本当にこの人たち、頭が下がるほど親切で真面目なんだなと思うのが、やはり自分たちのその収益を減らしても花粉交配用に回されている実態もあるんだということでございます。是非、養蜂家に対する支援であったり、またまた、はたまた、ダニの駆除剤、これの早い段階での認可に向けて農水省としてお取組をいただければと思いますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

農林水産省（畜産局長 松本平君）

お答えいたします。委員からの御指摘ありましたように、昨年の猛暑等の影響によりまして、秋以降、全国的にダニ被害が発生しております。花粉交配用蜜蜂の需給調整が困難な状況が発生しており、一部の地域におきましては不足が生じる可能性があるとの報告を、熊本県を始め一部の県からあったところでございます。

このため、都道府県を通じまして、園芸農家に対しまして、蜂蜜の適切な飼養管理、代替昆虫の利用などを依頼するとともに、令和七年度予算におきまして、養蜂等振興強化推進事業によりまして、低温管理によりますダニの増殖を抑えるための技術の実証、居住ストレスを軽減させる新たな巣箱の導入、他の花粉交配用昆虫による代替技術等の実証等に要する経費を支援しているところでございます。

また、新たなダニ駆除剤、こちらの承認につきましては、養蜂協会と動物用医薬品メーカーが協力をいたしまして必要なデータの収集を行っております。これに対しまして、農林水産省としましては、補助事業等によりましてその経費を支援しているところでございます。データがそろい、農林水産省に承認申請され次第、速やかに承認審査を進めてまいりたいと考えております。

これらの取組を通じ、花粉交配用蜜蜂の安定供給が図られるよう努めてまいりたいと考えております。



藤木眞也君

ありがとうございます。非常に業界全体が厳しい状況にあるということですので、できるだけ何か前向きになれるような発信を是非農水省の方からも出していただければなというふうに思います。

続きまして、これ激変緩和措置ではありますけれども、施設園芸の皆さん方が冬場に使われる燃油、燃料ですね、この価格高騰対策について質問させていただければと思います。

このセーフティーネットの発動基準が七中五という中で算定をされているということは存じ上げておりますけれども、昨今の燃油の高騰というものが長期にわたって上げ止まりの状況になっているということで、もう令和四年のときには十分この激変緩和で農家の皆さん方も耐えられるだけの対策費が出ていたんですけれども、徐々に徐々にこれが薄まっていくという、これはもうほかのセーフティーネットにも言えることなんですけれども、そういう状況にあって、激変緩和のときには非常に効果的に効いているこの仕組みが上げ止まりになってしまうと効かないというような、効果が薄くなっていくという中で、やはり多くの農家の皆さん方からお話が出てくるのは、畜産に対しては一对二だったり一对三だったりという補償の比率がある中で、こ

の燃油対策も一対二とかで対応していただけると非常に助かるんだけどなというふうなお話をとてまたくさんの農家の皆さん方からお聞きをいたします。

是非、一度、激変緩和のときには従来でも構わないんですけれども、やはりこういう恒久的になったときの対応策として、もう一段上の対策を検討していただくようなことができないのかということをお伺いさせていただきます。



農林水産省（農産局長 松尾浩則君）

お答えいたします。施設園芸燃料価格高騰対策ということでございます。私ども、各月の燃料価格が発動基準価格を超えた場合にその差額を補填するというところでございます。過去七年間ということで、相当長い期間を考えてやっております。

先ほど、負担の割合ということございましたけれども、私ども、まず、その施設園芸の長期的な経営安定のためには、その価格、燃料価格の高騰の影響を受けにくい経営に転換していくということが重要であると、こう考えておきまして、本対策でまずはその激変緩和ということを行う一方で、その産地生産基盤パワーアップ事業の中でこういったその施設園芸のエネルギー転換枠というものをつくりまして、何とかその中でヒートポンプ等省エネ機械の導入を支援、あるいは保温性を高める資材、被覆資材や内張りカーテン等の導入支援ということで、そちら側で支援をしながら何とか化石燃料の使用削減をしていくと、こういったことで生産者の方々の長期的な負担軽減を図ってまいりたいと考えておきまして、御理解をいただきたいというふうに思っております。



藤木眞也君

ありがとうございます。確かに、ゼロカーボンを目指す我が国にとって、化石燃料をいつまでも燃やすんだという話には当然ならないと思います。私も、そういう意味では、徐々に転換をして、ヒートポンプに転換をしていった方がいいですよなんという話も全国でお話をさせていただいておりました。ただ、実際、今回ヒートポンプに換えられた農家からは、先生言ったから換えたんだけど、電気代の方がもっと高いじゃないかというふうなお話も聞こえてきております。なかなか難しいものだなというふうに思いますけれども、やはり、一気に変わるということはありませんので、やはり十年、十五年を掛けてじわじわと入替えが行われていくんだろうと思いますので、もうしばらくはやはりこういった対策が当然必要になってくると思いますので、その辺、是非お考えをいただければと思います。

時間が非常に残りが少なくなってきましたので、少し、一問飛ばさせてい

ただ、同じ農業共済の関連のお話ですけれども、家畜共済というのが農業共済団体の中で家畜診療所というのをつくっていただいて、今獣医さんに農家を巡回していただいているという状況にございますけれども、この家畜診療所の経営というのが非常にどの県、どの組合に聞いても厳しいぞという話を聞いております。

家畜共済に付された家畜の診療業務を行うために農業共済団体が設置するこの家畜診療所ですね、これ、現在四十二道府県に二百二か所設置されているとお聞きをしております。日本の産業動物臨床獣医師の約四割が所属をしているとのこと。そのうち約六割の家畜診療所において収支が赤字となっているとお聞きをいたします。家畜診療所の獣医師には、家畜に対する幅広い獣医療の提供だけでなく、伝染性疾病の予防、また飼養衛生管理の指導、生産獣医療の提供、農場HACCPや畜産GAPの普及時の指導と、さらには獣医系大学や獣医師への臨床実習への協力など、非常に果たされている役割は多岐にわたっているということでございます。

これ、畜産・酪農地帯ではこの獣医さんという存在はなくてはならない存在になってはいますけれども、なかなか、開業医の方が減っていらっしゃる、減っている現状の中では、私の地域でも、やはりこの家畜診療所の獣医さんがいなければもう本当に獣医さんがいないというような状況にまで地方は変わってきているということでございます。

ただ一方で、新しく獣医の資格を取られてもペットの方に流れられる方が非常に多いということで、現場ではこの採用にも苦慮をされているということでもあります。やはり、どうしても生計を立てる上で手取りが多い方がいいんだということを考えると、家畜診療の方の獣医さんの数が減ってくるというのは致し方がないのかなというふうに思いますが、これが致し方ないでは本当に困ってしまうということでございます。やはり、しっかりと給与で支払えるだけの仕組みというのを考えていかなければいけないのではないかなと思います。

この地域での役割を鑑みても、農業共済団体の体制強化と併せて、家畜診療所への政策的な支援の拡充が必要だというふうに感じております。農水省の考え方をお聞かせいただければと思います。

政府
回答

農林水産省（経営局長 杉中淳君）

お答えいたします。家畜診療所は産業動物診療の六割を担っており、家畜疾病の予防や研修生の受入れなどを通じて地域への獣医療の供給や畜産の振興に貢献をしております。

畜産農家の減少、点在化などを背景に、先生おっしゃるように収支が厳しい家畜診療所も見られるため、農林水産省では、令和五年度から遠隔診療を共済診療の対象に追加し、診療効率の向上による収益性の改善を促すとともに、令和六年度補正予算におきまして畜産農家の生産性向上や家畜診療所の

収入源の多角化に資する生産獣医療の取組に必要な機器の整備の支援を行っているところがございます。

また、獣医師の確保につきましては、地域によっては困難となっているところがあるため、獣医学生等に対して修学資金を給付する取組や体験実習等の産業動物分野への関心を高める取組を支援しております。

このような取組を通じて家畜診療所を支援してまいりたいと考えております。



藤木眞也君

ありがとうございます。人間でいう病院の経営と同じで、なかなかこれ価格転嫁ができるような仕事じゃないというふうに思います。診療報酬をしっかりと上げていくことによって収益を上げていってもらわないと、なかなかこれ黒字化にはつながらないんだろうなというふうに考えます。

私どももしっかりとそういった部分では発言もしていきますけれども、やはり、人が減ってくる、逆に診療の範囲が広がる、そういうところを考えると、どうしても移動時間というのがこれまで以上にそれぞれの獣医さん増えている部分もありますので、やはりこの移動時間も診療報酬で見るとか、いろいろと今後検討していかなければいけない部分もあるんだろうというふうに思います。一緒になって今後充実ができるように努力をしていただければなと思います。

元々の、農業共済組合の関連の予算についても質問をしようと思っていましたし、収入保険についても若干触れさせていただこうと思いましたがけれども、予定をされた時間になりましたので、今日はこの辺で私の質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

以 上